

Ⅱ 令和8年度予算案のポイント

令和8年度厚生労働省予算案における重点事項

「労働供給制約社会」へ本格的に突入するとともに、日本経済が新たなステージに移行しつつあることが明確になる中で、
○社会構造の変化に対応した保健・医療・介護の構築や、包摂的な地域共生社会の実現等
○物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進
について、以下を柱に予算措置を行い、安心と活力ある暮らしの実現を目指す。

I. 社会の構造変化に対応した保健・医療・介護の構築

<医療・介護・障害福祉分野の賃上げ・経営の安定・人材確保等>

- 診療報酬改定 +3.09%、薬価等改定 ▲0.87%
- 介護報酬改定 +2.03%
- 障害福祉サービス等報酬改定 +1.84%

<地域医療・介護の提供体制の確保>

- 質が高く効率的な医療提供体制の確保
- 救急・災害医療提供体制の確保
- 小児・周産期医療提供体制の確保
- 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

<創薬力等強化に向けた医薬品・医療機器等のイノベーションの推進、安定供給や品質・安全性の確保等>

- 研究開発環境の整備、創薬シーズ・医療機器の実用化支援
- 研究開発によるイノベーションの推進
- 医薬品等の安定供給の推進
- 医薬品等の品質確保・安全対策の推進、薬物対策

<医療・介護分野におけるDXの推進、「攻めの予防医療」の推進等>

- 医療・介護分野におけるDXの推進
- 歯科保健医療・栄養対策・リハビリテーションの推進
- がん対策、循環器病対策等の推進
- 重症化を含む予防施策の推進、女性の健康づくり

<難病・移植医療・肝炎対策の推進等>

<感染症対策の体制強化、国際保健への戦略的取組等>

<安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保>

II. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進

<賃上げ支援、非正規雇用労働者への支援>

- 中小・小規模企業等に対する賃上げ支援、非正規雇用労働者への支援

<リ・スキリング、ジョブ型人事、労働移動の円滑化の推進>

- リ・スキリングによる能力向上支援、ジョブ型人事指針の周知、成長分野等への労働移動の円滑化

<人材確保の支援>

- 深刻化する人手不足への対応

<多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組等>

- 就職氷河期世代、障害者や高齢者等多様な人材の活躍促進
- 多様な働き方の実現に向けた環境整備、仕事と育児・介護の両立支援、ワーク・ライフ・バランスの促進
- ハラスメント対策の推進、安心安全な職場環境の実現
- フリーランスの就業環境の整備

<女性の活躍促進>

- 男女間賃金差異の解消、女性管理職比率の向上に向けた取組の推進
- 子育て中の女性等に対する就職支援の実施
- 女性の健康課題に取り組む事業者への支援

III. 包摂的な地域共生社会の実現等

<地域共生社会の実現等>

- 生活困窮者自立支援等の推進
- 生活保護制度の着実な推進
- 障害者支援の促進、依存症対策の推進
- 成年後見制度の適正な利用の推進
- 相談支援・地域づくり等による包括的な支援体制の整備
- 困難な問題を抱える女性への支援の推進
- 自殺総合対策、ひきこもり支援の推進

<安心できる年金制度の確立>

<戦没者の慰霊・戦没者遺族等の援護の推進>

<被災者・被災施設の支援等>

令和8年度 厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

I. 社会の構造変化に対応した保健・医療・介護の構築

医療・介護・障害福祉分野の賃上げ・経営の安定・人材確保等

○診療報酬・薬価等改定

令和7年度補正予算における「医療・介護等支援パッケージ」による措置に引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）及び「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）に基づき、施設類型ごとの費用構造や経営実態を踏まえて経営の改善や従事者の処遇改善につながる的確な対応を行う。

（1）診療報酬 +3.09%（令和8・9年度の2年度平均） 令和8年度 +2.41%、令和9年度 +3.77%

※1 うち、賃上げ分 +1.70%（令和8年度 +1.23%、令和9年度 +2.18%）

医療現場での生産性向上の取組と併せ、令和8・9年度において、それぞれ+3.2%分のベースアップ実現を支援するための措置（看護補助者・事務職員についてはそれぞれ5.7%）を講じる。

賃上げ対応拡充時の特例的な対応+0.28%を含む。

※2 うち、物価対応分 +0.76%（令和8年度 +0.55%、令和9年度 +0.97%）

高度機能医療を担う病院（大学病院を含む。）への物価対応本格導入時の特例的な対応+0.14%を含む。

※3 うち、食費・光熱水費分 +0.09%

※4 うち、令和6年度診療報酬改定以降の経営環境の悪化を踏まえた緊急対応分 +0.44%

配分に当たっては、令和7年度補正予算の効果を減じることのないよう、施設類型ごとのメリハリを維持する。

※5 うち、後発医薬品への置換えの進展を踏まえた処方や調剤に係る評価の適正化、実態を踏まえた在宅医療・訪問看護関係の評価の適正化、長期処方・リフィル処方の取組強化等による効率化 ▲0.15%

※6 うち、※1～5を除く改定分 +0.25%
各科改定率 医科 +0.28%、歯科 +0.31%、調剤 +0.08%

* 実際の経済・物価の動向が令和8年度診療報酬改定時の見通しから大きく変動し、医療機関等の経営状況に支障が生じた場合には、上記※1～※3（特例的な対応を除く。）について、令和9年度予算編成において加減算を含め更なる必要な調整を行う。

（2）薬価等 ▲0.87%（薬価 ▲0.86%、材料価格 ▲0.01%）

イノベーションの推進について、製薬企業の予見可能性を高める観点から、市場拡大再算定の類似品の薬価引下げ（いわゆる共連れ）を廃止し、薬価改定以外の機会も含め、自品の販売額による市場拡大再算定の対象とすることとするほか、要件の明確化を行う。また、医薬品の安定供給の確保の観点から、最低薬価について物価動向を踏まえた対応等を行う。

○介護報酬改定 +2.03%

令和9年度介護報酬改定を待たずに、期中改定を実施する。

- ・ 介護職員のみならず、介護従事者を対象に、幅広く月1.0万円（3.3%）の賃上げを実現する措置を実施する。
- ・ 生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員を対象に、月0.7万円（2.4%）の上乗せ措置を実施する。
※ 合計で、介護職員について最大月1.9万円（6.3%）の賃上げ（定期昇給0.2万円込み）が実現する措置。
- ・ 介護保険施設等における食費の基準費用額について、1日当たり100円引き上げる（低所得者については、所得区分に応じて、利用者負担を据置き又は1日当たり30～60円引き上げ）。

○障害福祉サービス等報酬改定 +1.84%

令和9年度障害福祉サービス等報酬改定を待たずに、期中改定を実施する。

- ・ 福祉・介護職員のみならず、障害福祉従事者を対象に、幅広く月1.0万円（3.3%）の賃上げを実現する措置を実施する。
- ・ 生産性向上や協働化に取り組む事業者の福祉・介護職員を対象に、月0.3万円（1.0%）の上乗せを措置する。
※ 合計で、福祉・介護職員について、最大月1.9万円（6.3%）の賃上げ（定期昇給0.6万円込み）が実現する措置。

医療機関や薬局、介護施設等における経営の改善及び従事者の処遇改善については、令和7年度補正予算において、「医療・介護等支援パッケージ」を緊急措置した。

- ・ 医療機関・薬局における賃上げ・物価上昇に対する支援
- ・ 施設整備の促進に対する支援
- ・ 福祉医療機構による優遇融資等の実施
- ・ 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善に対する支援
- ・ 介護事業所・施設のサービス継続に対する支援
- ・ 障害福祉分野における賃上げに対する支援

令和8年度 厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

（ ）内は令和7年度当初予算額。〔 〕は令和7年度補正予算に計上された事項。以下同じ。

I. 社会の構造変化に対応した保健・医療・介護の構築

地域医療・介護の提供体制の確保

- 質が高く効率的な医療提供体制の確保 **843億円（777億円）**
- 新たな地域医療構想の推進、勤務医の働き方改革の推進、在宅医療の推進等のための地域医療介護総合確保基金等による支援
 - 医師偏在対策の推進、医療従事者の働き方改革の推進
 - 人生会議（ACP）の普及・啓発活動の更なる推進
 - 特定行為研修の推進、多様なニーズに合わせた看護師の養成等による看護師確保の推進
 - 薬局機能の見える化の推進、薬局機能及び薬剤師サービスの高度化 等

- ・ 生産性向上に対する支援【医療・介護等支援パッケージ】
- ・ 病床数の適正化に対する支援【医療・介護等支援パッケージ】
- ・ 医師偏在是正に向けたリカレント教育の実施や医師マッチングへの支援等
- ・ 特定行為研修修了者の養成・ナースセンターの活用等による看護師確保の推進

- 救急・災害医療提供体制の確保 **118億円（115億円）**
- ドクターヘリの活用による救急医療体制の確保
 - 医療施設等の防災・減災対策、DMAT・DPAT等の体制整備等による災害に備えた危機管理体制強化 等

- ・ ドクターヘリの運航維持、国民保護事案発生時等における救急・災害医療体制の確保

- 小児・周産期医療提供体制の確保 **20億円（4.2億円）**
- 周産期母子医療センター等への支援
 - 地域における小児医療の機能強化と医療連携体制の構築 等

- ・ 出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科への支援【医療・介護等支援パッケージ】
- ・ 周産期医療の連携体制、希望に応じて安全な無痛分娩が選択できる体制の構築

- 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進 **2,357億円（2,417億円）**
- 地域医療介護総合確保基金等による地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備や介護従事者の確保支援
 - 地域の多様な主体による柔軟なサービス提供を通じた介護予防の取組の推進と高齢者を地域で支えていく体制の構築支援
 - 保険者機能の一層の推進に向けたインセンティブの強化
 - 介護職員等処遇改善加算の取得支援
 - 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」等に基づいた認知症施策の推進
 - 介護施設等の防災・減災対策の推進 等

- ・ 訪問介護・ケアマネジメントの提供体制確保に対する支援【医療・介護等支援パッケージ】
- ・ 社会福祉法人の連携・協働の推進【医療・介護等支援パッケージ】
- ・ 介護支援専門員の確保・資質向上や介護人材の確保・育成、定着に向けた取組支援
- ・ 自治体の認知症施策推進計画の策定支援等

令和8年度 厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

I. 社会の構造変化に対応した保健・医療・介護の構築

創薬力等強化に向けた医薬品・医療機器等のイノベーションの推進、安定供給や品質・安全性の確保等

○研究開発環境の整備、創薬シーズ・医療機器の実用化支援 71億円（65億円）

- 国際水準の治験・臨床試験の実施環境の整備
- 小児・希少疾病用医薬品等におけるドラッグロス解消に向けた取組の強化
- 医薬品・医療機器開発におけるレジストリ(疾患登録システム)の活用を加速させるクリニカル・イノベーション・ネットワーク構想の推進
- 創薬力強化に向けた早期薬事相談・支援の強化
- リアルワールドデータの薬事活用、プログラム医療機器の早期実用化に向けた取組の促進
- 再生・細胞医療・遺伝子治療の実用化の促進
- 革新的医療機器の創出に向けた産業振興拠点の支援体制の強化

- ・ 革新的医薬品等実用化支援基金の造成による創薬環境の整備
- ・ 後発医薬品製造基盤整備基金の造成による後発医薬品企業の品目統合等に向けた設備投資等の支援
- ・ ファースト・イン・ヒューマン（FIH）試験実施体制の整備
- ・ 再生医療等の臨床研究支援等に係る基盤の体制整備・強化
- ・ 革新的医療機器の創出に向けた産業振興拠点の強化
- ・ 臨床研究中核病院に対する国際共同治験・臨床試験対応能力の強化

○研究開発によるイノベーションの推進 557億円（548億円）

- がん・難病に対する全ゲノム解析及びゲノム医療の推進
- 産学連携による創薬ターゲット予測・シーズ探索AIプラットフォーム開発
- 日本医療研究開発機構（AMED）における研究、厚生労働科学研究の推進

- ・ がん・難病の全ゲノム解析における質の高い情報基盤の構築、研究の推進
- ・ AIを活用した創薬に向けたプラットフォームの整備

○医薬品等の安定供給の推進 16億円（1.6億円）

- 医療上必要不可欠な医薬品等の安定供給を図るための支援
- 製薬企業の供給情報の把握に係る情報システムの運用・整備
- 献血血液の確保対策
- バイオ後続品の製造人材育成確保の推進

- ・ 医薬品卸業者に対する継続的な安定供給のための支援
- ・ 抗菌薬等や人工呼吸器の国内在庫の確保等に向けた体制整備への支援
- ・ 海外依存度の高い原薬等の供給リスク低減に向けた支援
- ・ バイオ後続品の国内生産体制整備計画に対する支援
- ・ 血漿分画製剤の確保対策

○医薬品等の品質確保・安全対策の推進、薬物対策 3.5億円（2.7億円）

- 後発医薬品の信頼確保のための体制・取組の強化
- 違法薬物の取締りのための国際機関との連携の強化

- ・ 薬剤師等を活用した市販薬の濫用防止対策の推進、薬物対策

医療・介護分野におけるDXの推進、「攻めの予防医療」の推進等

○医療・介護分野におけるDXの推進 37億円（42億円）

- 介護分野におけるテクノロジー開発・導入促進に向けた支援の推進

- ・ マイナ保険証の利用促進に向けた取組
- ・ 全国医療情報プラットフォームにおける、電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋、公費負担医療制度等のオンライン資格確認、予防接種のデジタル化等の推進
- ・ 診療報酬改定DXの取組の推進
- ・ 自治体検診における医療機関等との連携の推進
- ・ 医療安全の向上・物流DXの推進に資する医薬品・医療機器等製品データベース構築
- ・ 医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の強化
- ・ 統合的かつ効率的な審査支払機能の運用に向けた国保総合システムの改修
- ・ 介護情報基盤の整備や介護テクノロジー開発企業等への支援等に向けた取組の強化
- ・ 介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等に対する支援【医療・介護等支援パッケージ】
- ・ 障害福祉分野におけるテクノロジー導入等に対する支援【医療・介護等支援パッケージ】

令和8年度 厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

I. 社会の構造変化に対応した保健・医療・介護の構築

○歯科保健医療・栄養対策・リハビリテーションの推進 26億円（27億円）

- 生涯を通じた歯科健診等の歯科口腔保健の推進
- 地域の実情を踏まえた歯科医療提供体制の構築
- 健康の維持・増進に向けた栄養対策の推進
- 地域の実情に応じた介護予防・リハビリテーションの推進
- ・ 生涯を通じた歯科健診を行う環境整備の推進

○がん対策、循環器病対策等の推進 390億円（399億円）

- がん対策の推進、HPVワクチン等の普及啓発の促進
- 脳卒中・心臓病等患者の包括的な支援体制の構築
- リウマチ・アレルギー疾患、慢性腎臓病（CKD）対策の推進 等
- ・ 科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上に向けた取組の推進

○重症化を含む予防施策の推進、女性の健康づくり 33億円（27億円）

- 女性の健康総合センターにおける診療機能の充実及び研究の推進
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進
- 糖尿病性腎症の重症化予防事業、予防・健康づくりに関する大規模実証事業等への支援
- 女性の健康や睡眠を含むスマート・ライフ・プロジェクト（SLP）の推進
- ・ 女性の健康総合センターを中心とした女性特有の健康課題への対応の推進

難病・移植医療・肝炎対策の推進等

○難病・小児慢性特定疾病、移植医療、肝炎対策の推進等 3,506億円（4,101億円）

- 難病・小児慢性特定疾病対策の着実な推進
- 移植医療対策の推進
- 肝がん・重度肝硬変の治療研究の促進、B型肝炎訴訟の給付金等の支給
- 原爆被爆者等の援護 等
- ・ 実績のある移植実施施設への支援等による移植医療対策の推進
- ・ B型肝炎訴訟の給付金等の支給

○食の安全・安心の確保 32億円（30億円）

感染症対策の体制強化、国際保健への戦略的取組等

○次なる感染症危機に備えた体制強化 328億円（302億円）

- 国立健康危機管理研究機構の情報収集・研究開発基盤・感染症危機に備えた人材育成体制等の強化
- 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄
- 平時からの計画的な個人防護具の備蓄
- ワンヘルス・アプローチに基づく人獣共通感染症対策の推進 等
- ・ 国立健康危機管理研究機構の機能強化
- ・ プレパンデミックワクチン、感染症危機対応医薬品等（MCM）の確保等
- ・ CBRNEテロ対策として必要な医薬品の備蓄強化

○国際保健への戦略的取組の推進、医療・介護分野の国際展開等

82億円（20億円）

- ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の実現に向けた会議の開催や関係国際機関等への拠出
- 諸外国への人材派遣等による日本の医療技術等の国際展開の推進 等
- ・ 関係国際機関等への拠出を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）等の推進

安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保

○各医療保険制度などに関する医療費国庫負担 10兆5,566億円（10兆2,779億円）

○国民健康保険への財政支援 3,071億円（3,071億円）

○被用者保険への財政支援 1,453億円（1,253億円）

令和8年度 厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

Ⅱ. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進

賃上げ支援、非正規雇用労働者への支援

○中小・小規模企業等に対する賃上げ支援、非正規雇用労働者への支援

1,961億円（2,003億円）

- 最低賃金・賃金の引上げに向けた中小・小規模企業等支援（「賃上げ」支援助成金パッケージ）
- 生産性向上による賃上げに取り組む企業に対する伴走型支援の実施
- 生活衛生関係営業者の収益力向上の推進等による支援
- 正社員転換・処遇改善に取り組む事業主に対する助成や求職者支援制度を通じた非正規雇用労働者への支援の推進

- ・ 最低賃金引上げに対応した業務改善助成金による中小企業等の賃上げ支援
- ・ 生活衛生関係営業者の物価高騰への対応に向けた価格転嫁の取組支援等

リ・スキリング、ジョブ型人事、労働移動の円滑化の推進

○リ・スキリングによる能力向上支援、ジョブ型人事指針の周知、成長分野等への労働移動の円滑化

1,881億円（1,932億円）

〈リ・スキリング〉

- 教育訓練給付等の活用による、経済社会の変化に対応した労働者個々人の学び・学び直しや企業における人材育成の支援の促進
- 労働者のキャリア形成やリ・スキリングの取組を促すための相談支援事業等の拡充
- スキルの階層化・標準化に向けた幅広い業種における団体等検定制度の活用促進
- 公的職業訓練のデジタル推進人材の育成支援
- 生成AIを含むデジタル人材育成のための「実践の場」を開拓するモデル事業の推進
- 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施
- 2028年技能五輪国際大会の日本開催を契機とした若年層に対する技能尊重の機運醸成や技能労働者のスキル向上に向けた支援策の強化

〈ジョブ型人事〉

- 個々の企業の実態に応じたジョブ型人事指針の周知

〈労働移動の円滑化〉

- 「job tag」や「しょくばらぼ」の充実・活用促進、リ・スキリングのプログラムや施策内容を含む各種情報を可視化するプラットフォームの整備・活用促進
- 賃金上昇を伴う中途採用者の雇用拡大を図る事業主への支援
- ハローワークにおけるAIの活用の実証

- ・ 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の実施

人材確保の支援

○深刻化する人手不足への対応

507億円（484億円）

- ハローワークの専門窓口（人材確保対策コーナー）等による医療・介護分野等へのマッチング支援の強化
- 雇用管理制度等の導入及び賃上げにより従業員の定着・確保を図る事業主への支援の拡充
- シルバー人材センター等を活用した、高齢者の就労による社会参加の促進、高齢期の多様なニーズに応じたマッチングの推進
- 外国人求職者への就職支援等、適切な外国人材の確保等に向けた実態把握

- ・ 医療・介護分野等へのマッチング支援の強化のためのハローワークの体制整備【医療・介護等支援パッケージ】
- ・ シルバー人材センターによる高齢者就業機会確保に向けた体制整備支援

令和8年度 厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

Ⅱ. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進

多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組等

○就職氷河期世代、障害者や高齢者等多様な人材の活躍促進

492億円（460億円）

- 就職氷河期世代を含む中高年層への就労支援
- ハローワークのマッチング機能強化による障害者の雇入れ等の支援
- 障害者就業・生活支援センターによる地域における就業支援の促進
- 地域若者サポートステーションによる就労支援
- 育成就労制度の施行に向けた必要な体制整備
- 多様な働き方・多様な雇用機会の創出のための労働者協同組合の活用促進等

○多様な働き方の実現に向けた環境整備、仕事と育児・介護の両立支援、ワーク・ライフ・バランスの促進

1,292億円（1,289億円）

- 勤務時間、勤務地、職種・職務を限定した「多様な正社員」制度の普及促進
- 年次有給休暇の取得促進や多様な働き方の環境整備
- 適切な労務管理下におけるテレワークの導入・定着の促進
- 仕事と育児・介護の両立に向けた、業務代替の体制整備・柔軟な働き方の導入等を含めた支援
- 共働き・子育て推進に向けた、社会的機運の醸成、両立支援制度の導入・活用促進
- 両親ともに育児休業をした場合に支給する出生後休業支援給付金や育児期に時短勤務を選択した場合に支給する育児時短就業給付金による支援
- 勤務間インターバル制度導入促進のための支援
- 労働時間の削減等、中小企業の勤務環境改善に向けた支援の実施

○ハラスメント対策の推進、安心安全な職場環境の実現

75億円（67億円）

- カスタマーハラスメント対策の取組支援を含む職場におけるハラスメント対策の推進
- 地域産業保健センター等における体制整備や相談支援の充実による中小企業等の産業保健活動への支援やメンタルヘルス対策の推進
- 高齢者の労働災害防止のための環境整備の推進

○フリーランスの就業環境の整備

2.3億円（2.3億円）

- フリーランス・事業者間取引適正化等法の執行体制の整備、フリーランス・トラブル110番における相談支援の実施

女性の活躍促進

○男女間賃金差異の解消、女性管理職比率の向上に向けた取組の推進

5.2億円（5.5億円）

- 男女間賃金差異の解消等に向けた民間企業における女性活躍促進のためのコンサルティングや情報提供の実施

○子育て中の女性等に対する就職支援の実施

45億円（42億円）

- マザーズハローワーク等による子育て中の女性等に対する就職支援の実施

○女性の健康課題に取り組む事業主への支援

1.6億円（1.6億円）

- 女性のライフステージごとの健康課題に取り組む事業主への支援

令和8年度 厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

Ⅲ. 包摂的な地域共生社会の実現等

地域共生社会の実現等

- 生活困窮者自立支援等の推進 **898億円（833億円）**
 - 自立相談支援事業における住まい支援等の推進、就職氷河期世代を含む就労訓練事業の普及促進
 - 子どもの学習・生活支援事業等の推進 等
 - ・ 生活困窮者等に対する自立支援の機能強化
- 生活保護制度の着実な推進 **85億円（89億円）**
 - 生活保護受給者の適正受診・健康管理の推進
 - 生活保護業務を担う福祉事務所の適切な体制確保
 - * 臨時・特例的に生活扶助基準に上乗せしている特例加算について、1,000円引上げ（令和8年10月～：1人当たり月額2,500円）
 - ・ 平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応
 - ・ ケースワーカーの業務負担軽減の推進、デジタル技術の活用等
- 障害者支援の促進、依存症対策の推進 **1兆8,720億円（1兆7,113億円）**
 - 障害福祉サービス事業所等の整備の推進
 - 重度障害者等の通勤や職場等における支援の推進
 - 地域の特性や利用者の状況に応じた地域生活支援の推進
 - 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進
 - 地域における依存症対策の支援体制整備、調査研究推進、民間団体支援 等
- 成年後見制度の適正な利用の推進 **46億円（48億円）**
 - 都道府県・市町村・中核機関による権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの推進 等
 - ・ 成年後見制度と権利擁護支援等の連携強化
- 相談支援・地域づくり等による包括的な支援体制の整備 **1,015億円（885億円）**
 - 生活困窮者自立支援制度を軸とした包括的な支援体制の整備
 - 過疎地域等における既存の相談支援・地域づくり事業の機能集約 等

- ・ 地域との連携・協働を図るモデル事業の実施による互助機能の強化
- ・ DWATの養成等による災害時の福祉支援体制の強化

- 困難な問題を抱える女性への支援の推進 **52億円（51億円）**
 - 官民協働等による自立支援のための就職支援等の推進

- ・ 困難な問題を抱える女性の地域移行支援の推進

- 自殺総合対策、ひきこもり支援の推進 **58億円（58億円）**
 - 地域の実情に応じた継続的な自殺防止対策、民間団体への支援を通じた全国的な自殺防止対策、こども・若者の自殺危機対応チームによる支援の推進
 - 地方自治体における広域連携等を通じたひきこもり相談支援の取組の推進 等
 - ・ 自殺対策の強化

安心できる年金制度の確立 **13兆8,231億円（13兆6,129億円）**

- 持続可能で安心できる年金制度の運営

戦没者の慰霊・戦没者遺族等の援護の推進

- 遺骨収集等の計画的実施、遺骨の鑑定等に関する体制整備 **34億円（33億円）**
- 戦没者の慰霊・戦争体験者の記憶継承 **12億円（11億円）**

- ・ 地域における戦没者の慰霊・戦争体験者の記憶継承の推進

被災者・被災施設の支援等 **129億円（114億円）**

- 被災者・被災施設の支援、雇用の確保、原子力災害からの復興への支援等
 - ・ 災害からの復旧・復興に対する支援、医療施設等の耐災害性強化

※ 就職氷河期世代等の支援に関連する事業（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの施策）をとりまとめると、1,439億円

参考資料

令和8年度の消費税増収分の使途

〈令和8年度消費税増収分の内訳〉（公費ベース） 《増収額計：17.6兆円》

○基礎年金国庫負担割合2分の1 3.5兆円
(平成24・25年度の基礎年金国庫負担割合2分の1の差額に係る費用を含む)

○社会保障の充実 4.1兆円

- ・ 幼児教育・保育の無償化
- ・ 高等教育の無償化
- ・ 子ども・子育て支援新制度の着実な実施
- ・ 医療・介護サービスの提供体制改革
- ・ 医療・介護保険制度の改革
- ・ 難病・小児慢性特定疾病への対応
- ・ 年金生活者支援給付金の支給 等

○消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増 0.63兆円
・ 診療報酬、介護報酬、年金、子育て支援等についての物価上昇に伴う増

○後代への負担のつけ回しの軽減 8.8兆円
・ 高齢化等に伴う自然増を含む安定財源が確保できていない既存の社会保障費

(注1) 増収額は、軽減税率制度による減収影響を除いている。
(注2) 総合合算制度の見送りによる4,000億円を軽減税率制度の財源としている。
(注3) 「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)で示された「こども・子育て支援加速化プラン」を支える安定財源として、インボイス制度導入に伴う消費税収相当分(令和8年度予算約2,000億円)の活用を図ることとしている。

令和8年度における「社会保障の充実」(概要)

(単位:億円)

| 事項 | 事業内容 | 令和8年度 予算案 | (参考) 令和7年度 予算額 | |
|-----------------|---|---|------------------------------------|-----------------------------------|
| 子ども・子育て支援 | 子ども・子育て支援新制度の着実な実施・社会的養育の充実 ^(注3) | 前年同額 | 7,000 | |
| | 育児休業中の経済的支援の強化 ^(注4) | 前年同額 | 979 | |
| 医療・介護 | 医療・介護サービスの提供体制改革 | 病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等 ・地域医療介護総合確保基金(医療分) ・診療報酬改定における消費税増収分等の活用分 | 960 1,563 | 909 1,615 |
| | | 地域包括ケアシステムの構築 ・平成27年度介護報酬改定における消費税増収分等の活用分(介護職員の処遇改善等) ・在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実 ・地域医療介護総合確保基金(介護分) ・令和4年度における介護職員の処遇改善 ・令和6年度における介護職員の処遇改善 | 前年同額 508 430 前年同額 前年同額 | 1,196 414 524 752 689 |
| | 医療・介護保険制度の改革 | 国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充・子どもに係る国民健康保険料等の均等割額の減額措置 | 前年同額 | 693 |
| | | 被用者保険の拠出金等に対する支援 | 前年同額 | 900 |
| | | 70歳未満の高額療養費制度の改正 | 前年同額 | 248 |
| | | 介護保険の第1号保険料の低所得者軽減強化 | 前年同額 | 1,190 |
| | | 介護保険保険者努力支援交付金 | 前年同額 | 200 |
| | | 国民健康保険への財政支援の拡充 (低所得者数に応じた財政支援、保険者努力支援制度等) | 前年同額 | 3,816 |
| | | 国民健康保険の産前産後保険料の免除 | 前年同額 | 15 |
| | 子ども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置の廃止 | 前年同額 | 47 | |
| 難病・小児慢性特定疾病への対応 | 難病・小児慢性特定疾病に係る公平かつ安定的な制度の運用等 | 前年同額 | 2,089 | |
| 年金 | 年金受給資格期間の25年から10年への短縮 | 前年同額 | 644 | |
| | 年金生活者支援給付金の支給 | 前年同額 | 3,958 | |
| | 遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大 | 110 | 108 | |
| 合計 | | 27,987 | 27,986 | |

(注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

(注2) 消費税増収分(2.4兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.4兆円)を活用し、上記の社会保障の充実(2.8兆円)の財源を確保。

(注3) 「子ども・子育て支援新制度の着実な実施・社会的養育の充実」の国費分については全額とも家庭庁に計上。

(注4) 「育児休業中の経済的支援の強化」の国費分については他省庁分を含む。

令和8年度における「新しい経済政策パッケージ」(概要)

新しい経済政策パッケージについて(平成29年12月8日閣議決定)(抜粋)

社会保障の充実と財政健全化のバランスを取りつつ、安定財源として、2019年10月に予定される消費税率10%への引上げによる財源を活用する。消費税率の2%の引上げにより5兆円強の増収となるが、この増収分を教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保等と、財政再建とに、それぞれ概ね半分ずつ充当する。前者について、新たに生まれる1.7兆円程度を、本経済政策パッケージの幼児教育の無償化、「子育て安心プラン」の前倒しによる待機児童の解消、保育士の処遇改善、高等教育の無償化、介護人材の処遇改善に充てる。これらの政策は、2019年10月に予定されている消費税率10%への引上げを前提として、実行することとする。

(単位:億円)

| 事項 | 事業内容 | 令和8年度 予算案 | (参考) 令和7年度 予算額 |
|-------------|--|--------------|----------------------|
| 待機児童の解消 | ・「子育て安心プラン」を前倒し、2020年度末までに32万人分の受け皿を整備。 ・保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた処遇改善に更に取り組む(2019年4月から更に1%(月3,000円相当)の賃金引上げ) ^(注3) | 前年同額 | 722 |
| 幼児教育・保育の無償化 | ・3歳から5歳までの全ての子どもたち及び0歳～2歳までの住民税非課税世帯の子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園等の費用を無償化(2019年10月～) ^(注3) | | 8,858 |
| 介護人材の処遇改善 | ・リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を目指し、経験・技能のある介護職員に重点化を図りつつ、介護職員の更なる処遇改善を実施。この趣旨を損なわない程度で、介護職以外の職員の処遇改善も実施(2019年10月～)。 | | 1,003 |
| 高等教育の無償化 | ・少子化に対処するため、扶養する子供が3人以上の多子世帯や低所得者世帯の高等教育費の負担を軽減できるよう、高等教育の修学支援(授業料等減免・給付型奨学金)を着実に実施(2020年4月～) ^{(注3)(注4)} | | 6,400 |
| 合計 | | | 16,983 |

(注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

(注2) 「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業(幼児教育・保育の無償化の実施後は、3歳から5歳までの子どもたち及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちの企業主導型保育事業の利用者負担を助成する事業を含む。)と保育所等の運営費(0歳から2歳までの子供に相当する部分)には、別途、事業主が拠出する子ども・子育て拠出金を充てる。

(注3) 「待機児童の解消」、「幼児教育・保育の無償化」及び「高等教育の無償化」の国費分については全額とも家庭庁に計上。

(注4) 令和8年度予算案において7,133億円(国及び地方の合計額)を計上。